

第2部 総合戦略

第1章 策定にあたって

1. 策定の背景・趣旨

急激に進行する少子高齢化と人口減少が、我が国が直面する最も重要な課題になっています。こうした社会情勢に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に公布・施行されました。

この法律に基づき国は、2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、基本目標及び施策を示した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。また、これを踏まえて平成27年10月には、愛知県でも、2060年時点でも700万人程度を確保できるものと見込んだ「愛知県人口ビジョン」と、東京一極集中にストップをかけ、日本の活力を取り戻す核となる「人が輝く愛知」の実現を目指した「愛知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

依然として人口増加基調にある本町では、20数年先頃までは人口減少局面を迎えないことが予想されます。しかしながら、既に超高齢社会を迎えており、少子高齢化のより一層の進行等を背景とした様々な社会問題、地域課題が次第に表面化してくることが懸念されます。こうした厳しい時代の本格到来に備え、それを乗り越えていく地域経営・まちづくり戦略が求められています。

以上のようなことを背景に、「大町まち・ひと・しごと創生総合戦略（総合戦略）」は、第1部の「大町人口ビジョン」で示した本町の人口の将来展望を踏まえつつ、今の豊かな状況に安住することなく、人口減少時代の到来に今から備えるため、バランスある人口構成が将来にわたって続くようにするなど、いつまでも持続的に発展するまちを形成していくことを目指して策定するものです。

2. 対象期間

「総合戦略」の対象は、2015（平成27）年度を初年度とし、2019（平成31）年度までの5か年とします。この5か年で実現すべき基本目標と、その具体策を位置づけていくものとします。

3. 総合戦略の位置づけ

「総合戦略」は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づき、国や県の総合戦略を勘案しつつ、本町の実情を踏まえて策定したものです。

本町の最上位計画である「第7次大町総合計画」〔計画期間：2016（平成28）年度～2025（平成37）年度〕では、人口減少時代と超高齢社会の到来と本格化を見据え、「みんなで進める自立と共助のまちづくり」を基本理念として掲げています。また、こうした時代認識の下で、基本計画総論では、人口減少時代と超高齢社会に備えて持続的に発展するまちを形成するために、将来を見据えながら戦略的かつ総合的な観点から各種施策・事業を推進していく際に、あるいは、新たな事業を

立案し、それらを実施していく際に常に念頭に置くべき考え方や指針として、「まちづくり戦略」を設定しています。

「総合戦略」は、「人口減少と地域経済の縮小の克服」という側面から「第7次大口町総合計画」を実現していくための基本目標と施策及びKPI（重要業績評価指標）を定めたものであり、特に、「第7次大口町総合計画」の基本計画総論の「第3章 まちづくり戦略」で位置づけている施策と完全整合を図りながら推進していくべき性格を持った事業方針として位置づけられます。

4. 総合戦略の策定体制

「総合戦略」の策定は、「第7次大口町総合計画」と整合を図るため、「第7次大口町総合計画」の策定の一環で進めました。具体的には、庁内関係各課の職員で構成する「総合計画策定部会（4部会）」と町の幹部で構成する「経営会議」で検討し、庁内合意を図りながら進めました。

また、本町の将来の方向性や施策のあり方について、幅広い視点から多角的に意見交換等を行うため、「大口町行政経営審議会」を設置、開催しました。この審議会は、町民をはじめ、町政の見識者、商工業関係者、子ども・子育てに関わる機関又は団体の代表者、金融機関、労働団体などで構成するもので、総合計画審議会と人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生総合戦略検討委員会を兼ねた役割を持たせています。

なお、より多くの町民の意向等を把握し、「総合戦略」策定の検討に際しての基礎資料として活用するために、以下の3種類のアンケートを実施しました。

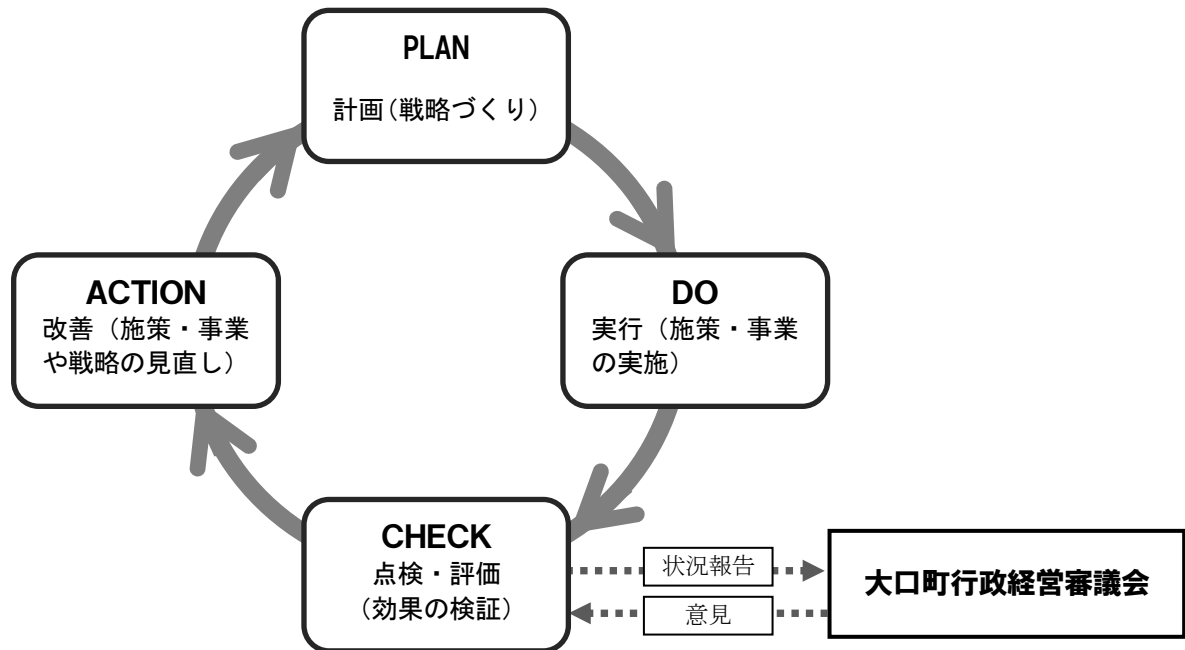
- ①大口町に在住している20歳～40歳の町民を対象にした「若い世代が住みやすいまちに関するアンケート」
- ②平成26年度に大口町外から本町内に転入してきた20歳～60歳の町民を対象にした「住みやすいまちに関する転入者向けアンケート」
- ③平成26年度に大口町内から町外に転出した20歳～60歳の人を対象にした「住みやすいまちに関する転出者向けアンケート」

第2章 総合戦略の推進及び進行管理体制

「総合戦略」で位置づけた施策・事業は、関係部署相互の緊密な連携と協働によって、総合的かつ効果的に推進します。また、「総合戦略」では、進捗状況を検証するため数値目標とK P I＝「重要業績評価指標」を設定し、「総合戦略」の計画期間である平成31年度まで、毎年その効果について検証を行うこととします。

評価・検証にあたっては、外部委員を構成員とした検証組織を設置し、幅広い視点から多角的な意見をいただきながら評価・検証を行うものとします。

また、第1章の「3. 総合戦略の位置づけ」でふれたように、「総合戦略」は、本町の最上位計画である「第7次大町町総合計画」、中でも基本計画総論の「まちづくり戦略」で位置づけている施策と完全整合を図りながら推進していくべき性格のものです。このため、3年間の計画期間としたローリング方式で毎年度見直しを行っている経営計画によって進行管理をしつつ、推進のための予算措置を図っていくものとします。



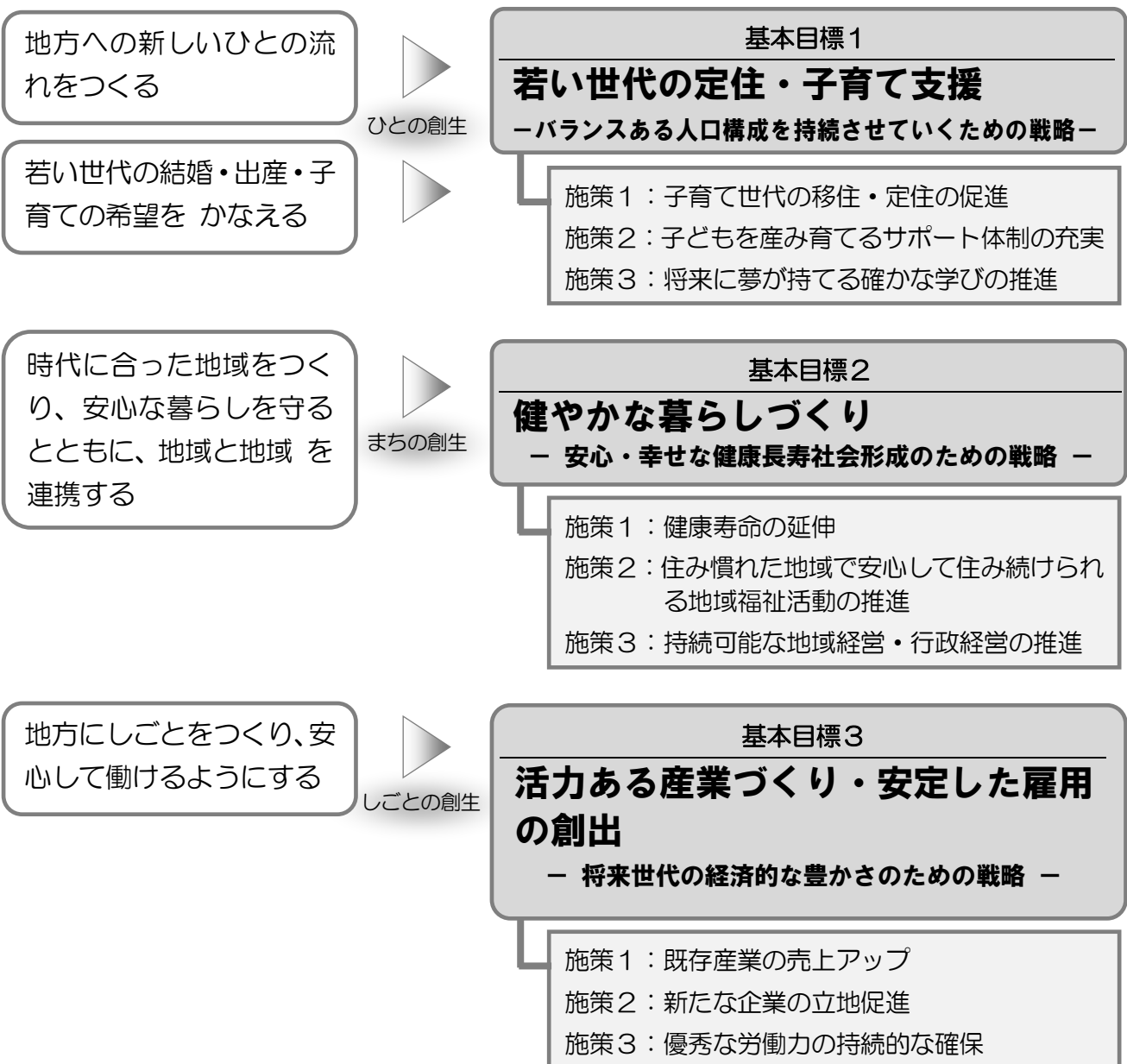
第3章 基本目標と施策体系

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における4つの基本目標を参考にしつつ、人口ビジョンを踏まえ、総合戦略のめざすべき方向として、以下のように3つの基本目標を設定しました。

そして、この基本目標を具現化するため、「人口減少と地方創生」という観点から総合的かつ戦略的に進めるべき既存の施策・事業の整理と 新規施策・事業の立案を行いました。

まち・ひと・しごと創生総合戦略 (国)の基本目標

大口町の基本目標と施策体系



第4章 基本目標ごとの戦略の基本方向と具体的な施策

基本目標 1

『若い世代の定住・子育て支援』

－ バランスある人口構成を持続させていくための戦略 －

背景と戦略の基本方針

社会動向

- 戦後間もない第1次ベビーブーム期には4.3を超えていた合計特殊出生率は、2005(平成17)年には過去最低である1.26まで落ち込み、近年は微増傾向が続いているものの、欧米諸国と比較するとなお低い水準にとどまっています。
- 我が国全体の人口は、2004(平成16)年をピークに減少傾向に転じ、2060(平成72)年には1億人を下回ると推計されています。
- 少子化や本格化する人口減少社会への対応が大きな社会課題になっています。

本町における動向・優位性

- 2030(平成42)年をピークに人口減少に転じることが予想されるものの、しばらくの間は、自然増加と社会増加に支えられて、人口増加傾向が続いていくことが予想されます。
- 子育て世代にあたる30歳代～40歳代の人口構成比が比較的高く、また、少子化傾向にあるものの合計特殊出生率は、国や県よりも高い水準にあります。
- 企業が多く立地していることもあり、15～25歳の就職期にある若者(特に男性)が転入超過になっていますが、定着せずにある一定の年齢になると転出するような状況もうかがえます。
- 保育サービスやNPO団体等との協働による子育て支援の取組等が比較的充実していることもあり、子育て期にあたる30歳代についても転入超過にあります。

戦略の基本方針

- 多くの自治体が少子高齢化や人口減少が進行している中であって、未だに若い世代が転入するなどによって人口増加基調が続いており、少子化、人口減少に対して先手を打つ猶予があるという本町の優位性を活かし、独身の若者や子育て世代が「大町に移り住んで、結婚をして、子どもを産み育て、住み続けたくなるまち」、「高齢化が進行しても、将来にわたって一定のバランスのとれた人口構成が持続する活力のあるまち」の実現を目指します。
- このため、「結婚して新婚生活をおくるならば大町」、「子どもを産み育てるならば大町」というように、若い世代の人たちに居住地として選択されるよう、「①子育て世代の移住・定住の促進」、「②子どもを産み育てるサポート体制の充実」、「③将来に夢が持てる確かな学びの推進」の3つの視点に立ちハード・ソフト両面から子育て世代の移住・定住や子育て支援等を総合的に進めます。

数値目標

指標	基準値	目標値（平成31年度）
合計特殊出生率	1.72（H20～24）	1.74
年少人口（0～14歳）の数	3,442人※	3,400人
安心して子どもを産み育てられるまちとしての魅力の満足度	65.9%（H26）	69.5%

※国調ベース推計値（H27年度）

推進施策

施策1 子育て世代の移住・定住の促進

【施策の基本方針】

- 母子保健サービスや保育サービス、NPO団体等の協働による子育て支援の取り組みが充実していることや田園景観が残り、通勤や買い物にも比較的便利で良好な居住環境を享受することができることなど、子育て世代にとっての住みやすいという本町の良さを対外的にPRするシティセールスを戦略的に進めていくためのプランの策定やプロモーションのためのツール（子育て世代向けのプロモーション冊子やチラシ、ポスターの作成、ポータルサイトの開設など）の開発とそれらを活用したプロモーションを実施します。
- 子育て応援住宅認定制度の創設や子育て応援空き家バンクの開設、若い世代の近居・多世代同居支援、リフォーム支援制度の創設、地元企業で働く若者等の町内定着を図るための住替え支援事業の展開など、若い世代や子育て世代がライフステージに応じて比較的安価に暮らせる良好な住宅の供給等の支援を進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（平成31年度）
大口町のマスコミ登場件数	平成27年1月～12月 新聞各紙 83件	100件/年
子育て支援拠点の年間利用者数	2,600人	2,600人
社会増（転入超過）数	平成27年1月～12月 265人	260人

【具体的な施策】

個別施策名	施策コード*	内容
シティプロモーション*の実施	63114	バランスある人口構成による本町の持続的な発展を目指して、「結婚して新婚生活をおくるならば大口」、「子どもを産み育てるならば大口」などをテーマとしたシティプロモーションに取り組みます。 また、そのための戦略プランを作成し、多様な媒体を活用した戦略的なシティプロモーションの実施に努めます。

個別施策名	施策コード	内容
地域ぐるみの子育て文化づくり	11122	地域ぐるみで子育てを進めていく意識を醸成するため、おおぐちっ子まつりをはじめとした各種行事や子育て講演会、子育て情報誌「ぎゅっと」の発行等を通じ、地域の人たちが子どもたちと関わりを持てる機会づくりに努めます。 また、すくすくサポート事業の会員拡大やドアノッキング事業と赤ちゃん訪問事業の連携強化、子育てサークルや子育てボランティアの育成と協働による子育て関連事業の実施など、地域ぐるみの子育て支援体制づくりに努めます。
住宅市街地の居住環境の向上	32211	快適に暮らし続けることができる魅力ある居住環境を維持・向上していくために、現在の中低層住宅を主体とした土地利用の維持・保全を進めます。 また、人口減少時代に対応した住宅地の持続的な維持・発展を目指し、官民連携による若い世代の移住・定住の促進方策や地区住民が主体になって安心・快適に暮らし続けられる居住環境づくりを進めていく方策について検討し、その実施に努めます。
子育てに優しい住宅の供給促進等の検討	32322	持続的発展ができる人口バランスのあるまちを目指し、子育て世代を対象とした子育て世帯向けの優良な賃貸住宅や分譲住宅の供給促進、子育て世代に着目した移住・定住促進や住み替え促進につながるような施策や事業を検討し、その推進に努めます。

施策2 子どもを産み育てるサポート体制の充実

- 産後サポートの実施を検討するなど母子保健サービスの充実や多子世帯支援の充実、低年齢児保育の定員枠の拡大や放課後児童クラブの充実、子育て支援・子育て相談の中核拠点の整備、ドアノッキング事業と赤ちゃん訪問事業の連携強化など、誰もが安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進めます。
- また、こうした一連の子育て支援策をパッケージ化して、町内外にわかりやすく情報発信していきます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（平成31年度）
出生数（年間）	241人（H26）	240人
乳児家庭全戸訪問数の割合	235件 （94.8%）	97%
0～2歳児保育の定員数	167人（H27）	192人

【具体的な施策】

個別施策名	施策コード	内容
妊娠を望む夫婦に対する支援	21112	子どもを生み育てたいという希望を持ちながらも子どもに恵まれない夫婦に対して、人工授精に要する費用の一部を助成し、経済的負担の軽減を図ります。
妊娠・出産後初期から	21113	妊婦が安心して妊娠期を過ごし出産ができるよう、母子健

個別施策名	施策コード	内容
の健康管理の支援		康手帳交付時に、妊婦健康診査費用・妊婦歯科健診の助成及び健診の受診促進、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図ります。 また、育児不安の高まる産後1か月間の健診や早期に相談や家庭訪問ができるよう支援の充実を図ります。
産後サポートの実施検討	21115	晩婚化・晩産化等を背景とした里帰り出産を選択しない妊産婦の増加や産褥期間の長期化、核家族化の進行など、出産や産後をめぐる社会状況が変化する中で、安心な産後・産褥期の生活を過ごすことができるようにするため、産後サポートのあり方や体制づくり等について検討します。
福祉医療費助成制度の継続	23110	少子高齢化や人口減少時代において本町を持続的に発展させていく観点から、近隣市町の動向や社会情勢を考慮しながら、また、幅広い観点から、様々な可能性を模索しつつ、福祉医療費助成制度の継続に努めます。 また、制度の充実について国・県に要望します。
保育サービスの充実	11111	「子ども・子育て支援事業計画及び次世代育成支援行動計画」に沿って、通常保育については、特に0～2歳児保育の定員を保育士の人員確保や施設整備を図りながら拡大します。また、延長保育や一時保育、病児保育、休日保育などの保育サービスの充実に努めます。
保育施設の充実	11112	安全・安心で快適な保育環境を確保するため、2017（平成29）年度の開園を目指して工事に着手した北保育園建設事業を推進するとともに、老朽化している残りの西・南保育園についても、計画的に改修や建替えを検討します。 また、今後しばらくの間は、0～2歳児保育のニーズ拡大が予想されることから、そのためのスペースやトイレ等の施設整備・充実に努めます。
継ぎ目のない教育・保育サービスの提供	11113	就学前の子どもたちに格差のない教育・保育を一体的に提供していくため、町立保育園、私立保育園、私立幼稚園との連携による職員研修や交流を深め、その質の向上に努めます。 また、幼稚園教育の振興と私立幼稚園に通園させている世帯の経済的な負担の軽減を図るため、就園奨励費補助や幼稚園就園者給食費補助を継続的に実施します。 さらに、幼稚園や保育園から小学校入学時への継ぎ目のない教育を図るために、各小学校や幼稚園、保育園の関係者で構成する連絡会議を引き続き開催するとともに、小学校から中学校への円滑な移行に対応するための連携強化に努めます。
放課後児童クラブの充実	11114	小学校6年生までの受入れや夏休み等の長期休暇期間中の利用ニーズに対応するため、施設の増設や学校施設の有効活用を図りながら、児童クラブ施設の充実に努めます。 また、必要な支援員の確保及び質の向上に努めるとともに、持続的に放課後児童クラブを運営していくための利用料について、調査検討を進めます。
子育て支援・相談拠点機能の充実	11121	北児童センターの子育て支援機能と、2017（平成29）年度に北保育園内に開所する予定である子育て支援室を本町の子育て支援及び子育て相談の中核拠点として捉え、保育園や幼稚園、児童センターと連携し、子育て支援機能のさらなる充

個別施策名	施策コード	内容
		実を図ります。
地域ぐるみの子育て文化づくり	11122	【再掲】
親と子どもの居場所づくり	11132	町内3か所の児童センターで開催している「めだか広場」「コアラ広場」「ちびっこ広場」「なかよし」といった「広場事業」及び北児童センターや中学校、保健センターを会場に開催している「親子ふれあい広場」と保育園の園庭開放など、子育て中の親子が遊びを通し、交流しながら悩みを語り合う居場所づくりを子育て支援の住民団体等との協働によって進めます。
シティプロモーションの実施	63114	【再掲】

施策3 将来に夢が持てる確かな学びの推進

【施策の基本方針】

- ティームティーチングの継続実施や重点教科臨時講師の配置、学校支援地域本部による授業や学校行事の運営サポートの充実、地域連携等による学習支援の実施、就学助成制度や奨学金の充実など、家庭の経済状況に影響なく、子どもたちの誰もが将来に夢が持てるような確かな学力を身に付けることができる教育を推進します。
- 子どもの頃から仕事観を持ち、就職期には、自分に合ったやりたい仕事に就けるようにするため、中学校における職場体験学習をより一層充実します。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（平成31年度）
子どもたち（小・中学生）がのびのびと育っていると感じている町民の割合	70.2%	71.5%
奨学金利子補給事業の実施件数	0件	■件
中学生の職場体験学習の受入れが可能な事業所の数	117事業所	125事業所

【具体的な施策】

個別施策名	施策コード	内容
教育の質の向上	12111	児童生徒一人ひとりの個性や習熟度に合わせたきめ細やかな教育指導を充実するために、少人数授業やティームティーチングにおいて担任や講師の連携及び指導力の向上を図り、基礎学力の定着や発展的な学習の充実に努めます。
特色ある教育の推進	12112	各小学校において、地域との連携を通じて、読書指導や音楽、環境教育など、地域特性を生かした特色のある独自の教育・学校づくりを進めます。 また、中学校においては、自ら学ぶ姿勢や自治意識を高めるために、教科センターにおける教科ラウンジ*の効果的な活用を進めるとともに、ブロック活動*の一層の充実を図ります。

個別施策名	施策コード	内容
教員の指導力向上	12113	各学校において、各種研修への参加を通じて教職員の教育に対する指導力の向上を図ります。 また、本町が目指す教育の方向性を共有しつつ、一貫した教育指導を行えるように、小学校間や小学校と中学校の連携を図りながら研究課題を設定し、教員研修の充実に努めます。
きめ細かい支援体制の充実	12121	特別な支援を要する児童生徒に対する支援のほか、学校運営の支援を幅広く行う学校支援員の適正な配置を進めます。 また、食物アレルギーをもった児童生徒への対応やフッ化物洗口の拡充、学校支援地域本部との連携による保健室サポーターなどの派遣により、一人ひとりの特徴に応じたきめ細かい支援体制を充実します。
保護者の経済的負担の軽減	12124	貧困の連鎖によって子どもの教育格差が生じないように、就学援助制度や奨学金の充実により、家庭の経済状況に応じた保護者の経済的負担の軽減を図り、継続的な学習環境の支援に努めます。
家庭・地域との交流・連携活動の充実	12142	「大口の子は大口で育てる」を合言葉に、学校・家庭・地域が有機的に連携を図りながら本町の教育の基本方針を共有するとともに、地域で学校を支える意識を高めるために、学校支援地域本部事業を通じた地域ボランティアによる学校運営のサポート活動などを促進します。
生活困窮世帯の子どもに対する支援の実施検討	23220	子どもの貧困と貧困の連鎖を防止するため、愛知県尾張福祉相談支援センターと協議を進め、生活困窮世帯で育つ子どものための居場所の提供や学習支援、養育支援に関わる事業実施について検討を進めます。
中小企業のPRと人材確保のための支援	52222	企業のPRと人材確保を支援するため、事業所や商工会等各関係機関と連携し就職フェアの継続実施と内容の充実に努めるとともに、従業員の人材確保・雇用継続を目的に福利厚生充実のため、中小企業退職金の新規加入者に対する補助を検討します。 また、将来、町内企業が希望の就職先となり得るよう中学生の職場体験学習の推進を図ります。

基本目標

2

『健やかな暮らしづくり』

－ 安心・幸せな健康長寿社会形成のための戦略 －

背景と戦略の基本方針

社会動向

- 我が国の高齢化率は上昇を続け、2014（平成26）年には、高齢化率が26.0%で、国民の4人に1人以上が高齢者という状況になっています。
- 2035（平成47）年には33.4%と3人に1人が、そして、2042（平成54）年以降は高齢者人口が減少に転じても高齢化率は上昇し続け、2060（平成72）年には39.9%に達して、国民の約2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されています。
- 日本人の平均寿命は女性が86.61歳で世界1位、男性が80.21歳で世界4位、男女平均が84歳で世界最長ですが、健康寿命との差は、男性では9.02年、女性では12.40年あり、介護等を要する期間が長い状況にあります。
- 高齢化のより一層の進行に伴う諸問題への対応が大きな社会課題になっています。

本町における動向・優位性

- 高齢化は着実に進行しており、超高齢社会に突入はしているものの、今のところ県下でも高齢化率が低い水準にあります。
- 超高齢社会の本格化に向けて先手を打つ時間的猶予があると捉えることができます。
- 高齢者の増加に伴って介護保険給付費は増加傾向にありますが、介護保険サービス受給率は比較的低い水準にとどまっています。
- 周辺にはプールを廃止するような自治体もみられるようになってきている中で、本町には温水プールがあります。また、健康文化センター内には、トレーニングセンターが整備されています。
- NPO団体と連携した体力測定事業「2万人体力測定」といった特徴的な事業展開も行われています。
- 助け合い・支え合いの地域福祉活動を推進する組織基盤としても期待される地域自治組織が小学校区単位で設置されています。

戦略の基本方針

- 超高齢社会の本格化に向けて先手を打つ時間的猶予があることやハード・ソフト両面の健康づくりインフラがあるという本町の優位性を活かし、「助け合い・支え合いの温かな地域社会に支えられながら、いつまでも健康でいきいきと長生きできる安心・幸せな健康長寿社会」の実現を目指します。
- このため「①健康寿命の延伸」、「②住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域福祉活動の推進」、「③持続可能な地域経営・行政経営の推進」の3つの視点から戦略的かつ分野横断的な総合行政によって健やかな暮らしづくりを進めます。

数値目標

指標	基準値	目標値（平成31年度）
「健康である」「まあまあ健康である」と感じている人の割合	82.2%	85%
健康寿命	男性：71.1歳 女性：74.2歳	男性：72歳 女性：75歳
経常収支比率	74.4%	75%以内

推進施策

施策 1 健康寿命の延伸

【施策の基本方針】

- 保健や高齢者福祉、生涯学習、スポーツといった分野横断的で多角的なアプローチによる「健康づくりサポート」を進めます。このため、健康推進員や元気づくりサポーター、健康づくり活動団体との協働による健康づくり活動の企画・事業運営や介護予防を進めます。また、保健師等による健康教育・指導や食生活改善プログラムの作成及び健診結果と結びつけた健康文化センターのトレーニングセンターや温水プールにおける運動プログラムの作成・実施（マシンやプールで健康づくり）、生涯学習を通じた生きがいがづくり、体力測定の実施によるスポーツに取り組むきっかけの提供などを進めます。
- 五条川沿いの散策環境の充実や公園・広場等における健康遊具の設置（いきいき健康広場づくり）、利用しやすいスポーツ施設の運営など、ウォーキングやランニング、軽運動などがしたくなるような「健康インフラづくり」を進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（平成31年度）
歯周病予防健診の受診者数	203人（H26）	250人
特定健康診査の受診率	47.3%	60%以上
特定保健指導実施率	65%	65%以上
住民主体の通いの場への参加	50人	550人

【具体的な施策】

個別施策名	施策コード*	内容
生活習慣の改善支援の充実	21213	生活習慣病やその予備群の人が重症化及び増加しないよう、食生活や運動習慣などの日常生活の改善と自己管理に取り組めるようにするため、健康診査事後説明会や個別相談・個別健康教育等の充実と保健指導の利用者の拡大に努めるとともに、スポーツ関連施設と連携して運動プログラムを作成するなど、継続した支援につながるように努めます。 また、疾病の重症化の予防を図るため、特定健康診査や特定保健指導の対象外となっている人に対しても健診結果が生活習慣改善へと結びつくよう、保健指導から健康教室等へつなげていきます。
地域における健康づくり活動の推進	21222	住民の健康づくりや健康的な食生活への取り組みを推進するため、健康推進員や元気づくりサポーター、健康づくり活動団体とともに、体力測定やポールウォーキングなどの健康づくり活動の企画・事業運営を行うなど、身近な地域における健康づくり活動やそれを自主的に実施するグループやサポ

個別施策名	施策コード	内容
		<p>ーターを育成し、その活動を支援します。</p> <p>また、老人クラブや民生委員・児童委員や地域自治組織等との連携を図り、各地域の状況を把握した上で、地域に応じた健康づくり活動を推進します。</p>
高齢者・中高年の介護予防・健康づくり支援	21230	<p>介護されることが必要となる状態にならないようにするため、早期からの介護予防の意識啓発に努めるとともに、参加したくなるような企画や運動プログラムの開発など参加しやすい環境づくりに努めつつ、介護予防教室や口腔機能向上教室等を実施します。</p> <p>また、住民主体による介護予防の推進を図り、体操を通じて高齢者を支え合う地域づくり、生きがいをづくりに努めます。</p> <p>さらに、認知症に対する理解促進と認知症予防のための事業展開に努めます。</p>
高齢者の生きがいをづくりの支援	22112	<p>高齢者の生きがいをづくりや仲間づくりを支援するため、高齢者教室をはじめとした生涯学習の充実を図るとともに、ポールウォーキングやグラウンドゴルフ等、軽スポーツの普及促進を図ります。</p> <p>また、高齢者の健康づくりや生きがい活動の拠点施設である老人福祉センター（憩いの四季）や温水プール、トレーニングセンター等の関係機関と連携して施設利用の促進を図ります。</p>
高齢者の地域における居場所づくりと交流促進	22121	<p>高齢者のひきこもりを防止し、社会的に孤立させないため、社会福祉協議会を通じて、町内各地における「ふれあい・いきいきサロン」の開設支援と活動内容の充実を図ります。</p> <p>また、高齢者に対する敬愛意識の向上を図るため、各地区で開催している敬老会を支援するとともに、町内保育園や児童センター、介護保険関連施設等で実施している多世代交流の場の充実に努めます。</p>
生涯学習を通じた生きがいをづくり	41123	<p>より多くの住民が、生涯学習活動を行うことにより、その成果を活かし、地域の仲間や居場所を得て生きがいを得られるようにするため、生涯学習関連団体への情報発信の支援や自主的な地域活動・サークル活動を支援します。</p>
生涯スポーツの普及	41411	<p>乳幼児から高齢者までの多様な世代やライフスタイルに応じて、多くの住民が気軽に参加でき、生涯にわたってスポーツに親しめるよう、参加しやすく健康にも意識したスポーツ教室やレクリエーション、イベントを開催し、生涯スポーツの普及と振興に努めます。</p>
五条川沿いの散策環境の充実	51313	<p>五条川及びその周辺は多くの住民にとって親しみと愛着があり、安全・快適に散策を楽しむことができる場としていくため、住民との協働による尾北自然歩道の適正な維持管理に努めます。</p> <p>また、案内看板等の工作物の老朽箇所もみられることから、定期的な施設の点検と計画的な施設の修繕・更新に努めます。</p>
既存の公園等の魅力化	51412	<p>地域性や自然環境などを生かして既存公園の魅力アップを図るため、住民参加を進めるなど地域住民のニーズを反映させた特色のある公園づくりについて調査・検討を進めます。</p>
計画的な施設の更新と維持管理の推進	51421	<p>誰もが安全・安心かつ快適に公園等が利用できるようにするため、樹木の剪定や清掃等の維持管理を進めるとともに、</p>

個別施策名	施策コード	内容
		遊具やトイレ等の公園施設の計画的な点検・補修を通じて安全性の確保と施設の長寿命化に努めます。
スポーツ施設の機能充実	41431	多様化するスポーツニーズに対応するため、指定管理者制度を継続し、利用に関する情報提供や利便性の充実、各スポーツ施設における適正な管理・運営を進めます。 また、日常の施設管理と合わせて、長期的な展望を踏まえた施設・設備の修繕や改修などについても、指定管理者と連携協力して問題解決にあたります。

施策2 住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域福祉活動の推進

- 高齢期を迎えて生活をしていく上で何らかの支援や介助が必要になっても、住み慣れた地域で安心して住み続けられるようにするため、高齢者の居場所づくりや地域における見守り・安否確認の取り組みなどの地域福祉活動を促進するとともに、社会福祉協議会の機能強化や地域自治組織と連携した地域福祉活動の推進母体の設置などの地域福祉の推進体制づくりを進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（平成31年度）
ふれあい・いきいきサロンの開設数	8か所	15か所
認知症サポーター養成累積数	1,397人	1,700人
高齢者の見守りに関する協定書の事業所数	12事業所	35事業所

【具体的な施策】

個別施策名	施策コード	内容
高齢者の地域における居場所づくりと交流促進	22121	【再掲】
認知症高齢者に対する理解促進	22122	認知症に対する正しい知識と具体的な対応方法についての理解促進を図るため、引き続き認知症サポーター養成講座や認知症徘徊高齢者探索模擬訓練を開催するとともに、新たに認知症ケアパス*の作成・普及や認知症カフェの開催を進めます。 また、認知症に対する子どもの理解を深めるため、小中学校における認知症サポーター養成講座の開催に努めます。 さらに、認知症地域支援推進員の配置や認知症初期集中支援チームの設置を進め、家族支援などの初期支援を包括的・集中的に行います。
地域包括ケアシステムの構築	22131	地域包括支援センターや社会福祉協議会と協力し、高齢者一人ひとりの身体状況や生活状況等に応じた、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいを包括的に提供する地域包括ケアシステムの構築を図ります。 このため、地域包括支援センターや社会福祉協議会の体制強化や地域ケア会議の充実を図るとともに、尾北医師会等の関係機関と協力して、医療・介護連携の推進や訪問診療等の

個別施策名	施策コード	内容
		在宅医療ケアの促進に努めます。
地域における見守り・支援体制づくり	22132	<p>高齢者が安心して生活できるまちづくりを進めるため、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の実態を把握し、民生委員・児童委員をはじめ地域住民による見守りや生活を支える地域福祉活動を推進します。</p> <p>このため、「高齢者見守り連絡会」の開催を通じて、地域住民や社会福祉協議会とともに、高齢者の見守り体制に関する検討や活動の実践を進め、町内外の事業所（新聞販売店、飲料販売店、金融機関、集配業者等）との協定による、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の安否確認、認知症徘徊高齢者の行方不明時の捜索体制の強化に努めます。</p>
地域における見守り・支援体制づくり	22341	<p>高齢者や障がいのある人などが安心して地域で生活できるまちづくりを進めるため、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯等の実態を把握し、民生委員・児童委員をはじめ、地域住民による見守りや生活を支える地域福祉活動を推進します。</p> <p>また、支援が必要な高齢者等の情報が、町や地域包括支援センターなどの関係機関へ伝わるように高齢者等情報交換会を継続します。</p>
社会福祉協議会の機能強化	22331	社会福祉協議会が地域福祉活動の中核的な役割を担えるよう、組織力や活動の強化のための支援を進めます。
小地域福祉活動の促進と体制づくり	22334	<p>ふれあいサロンや高齢者等の見守り活動などの小地域福祉活動が町内各地区で行われるよう、活動グループの育成や活動起こしに努めます。</p> <p>また、3つの地域自治組織内における小地域福祉活動の推進母体となる部会等の設置を検討するなど、小地域福祉活動をまずは地域展開していくための体制づくりを進めます。</p>
避難行動要支援者の支援体制づくり	22342	<p>災害時に備え、避難行動要支援者やその家族に対する防災意識の高揚に努めるとともに、「大町町避難行動要支援者支援体制マニュアル」に沿って、個別支援計画を作成するなど、災害発生時における地域での避難支援が迅速に行われる体制の充実を図ります。</p> <p>また、避難行動要支援者が適切な避難生活を送れるよう、地域の社会福祉施設を福祉避難所として活用できるよう努めます。</p>
集会場等地区施設の有効活用の促進	22351	地区の集会場や学習等共同利用施設等を地域福祉活動の拠点として位置づけ、地域住民が気軽に集える場づくりを支援するなど、施設の有効活用を促進します。
民間施設の有効活用の検討	22352	地域住民が身近な地域で気軽に集える多様な場を確保するため、住民等が自己所有する建物の一部、あるいは全部を地域の高齢者等の居場所として開放し、地域住民が主体的に運営していくなど、既存の民間施設を地域福祉活動の拠点として有効活用していく方策や支援策について検討します。

施策3 持続可能な地域経営・行政経営の推進

- 本町が将来にわたって持続的なまちであり続けるためには、まちづくりの基本理念「自立と共助のまちづくり」を進めていくことが必要不可欠であることから、その実現に向けて、地域自治組

織が自立した地域活動団体として発展するよう人的・財政的な支援を充実するとともに、NPO 団体等の住民活動団体の養成や活動支援制度の効果的な運用、大町まちづくり基本条例の浸透を進めるなど、住民協働のより一層の活性化を図ります。

- 公共施設の計画的な投資更新と管理・運営や「選択と集中」による予算執行を図るなど、効率的な行政経営や財政運営に努めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（平成 31 年度）
地域課題解決事業の実施数	3	9
ボランティア活動に参加している人の割合	22.0%	25%
実質公債費比率	0.6%	0.6%

【具体的な施策】

個別施策名	施策コード	内容
行政区の活動支援	61121	住民の一番身近な生活組織単位としての行政区が主体となり、地域住民の暮らしやすい生活環境を維持・発展させていけるようにするため、行政区（区長）を通じて住民の意見集約を行うとともに、行政区交付金等で地域の主体的な取り組みを支援します。
地域自治組織への支援	61122	地域自治組織が、地域の課題解決を積極的に担うことができるように、継続的にプロジェクト職員を配置して活動の協力や調整を行うとともに、打ち合わせや事務作業など日常的な活動を行いやすくするための活動拠点を地域の身近な場所に確保できるように検討を進めます。 また、地域自治組織の活動へ理解を深め協力者を増やしていくため、活動の情報発信の積極的な支援や地域自治への理解を促す講座・研修の開催など、意識啓発に努めます。
まちづくり意識の向上とNPO等の住民活動団体の支援	61214	子どもから高齢者まで、まちづくりの担い手である住民の幅広い参加を促進するため、様々な団体の活動に参加・体験できる機会や活動の実績や成果を知る機会などを提供します。 また、担い手やノウハウが不足しがちな住民活動団体に対して、ニーズに応じた人材発掘・育成のための研修などを実施し、団体の組織力の強化を支援します。
活動助成制度の効果的な運用	61215	町内のまちづくり団体やNPO団体が行う公益的な事業に対して、広報の支援や助成金交付などの支援を行う「まちづくり応援のしくみ」や協働委託事業等により、団体の成長や発展にあわせ、幅広い分野の活動を支援します。 また、こうした支援制度に関する情報を新たな団体に対して積極的に提供することによって、支援制度の利用促進を図ります。これによって、地域が抱える課題を住民団体の強みを活かし解決できるような取り組みとして、一層発展させていくよう努めます。
大町まちづくり基本条例の浸透	61221	住民と行政の協働によるまちづくりを進めるための指針となる「大町まちづくり基本条例」が住民の暮らしに浸透し、

個別施策名	施策コード	内容
		より良いまちづくりに生かされるように、これまで以上に条例の意義や内容について積極的に広報活動を行い、認知度や理解の向上に努めます。
公共施設の有効活用と計画的な改修	62133	公共施設の有効活用を図るため、「公共施設等総合管理計画」を策定します。また、この計画に沿った計画的な施設の改修、更新を推進することで、財政負担の軽減及び平準化を図るとともに、施設の有効利用を図ります。
自主財源及びその他の財源確保	62211	将来にわたり安定的な財源を確保するため、今後も計画的な都市基盤の整備とともに新たな企業誘致や産業振興について調査し、推進します。 また、未利用となっている町有財産の有効活用・売却や有料広告などによる新たな財源の確保を図るとともに、国や県等の補助金・交付金等の有効活用に努めます。
「選択と集中」による事業執行	62221	限られた財源を有効に活用するため、枠配分方式の中で行政経営計画による事業の「選択と集中」を行い、施策の費用対効果を意識した、健全で身の丈にあった予算編成を進めます。 また、部局間の情報交換による横の連携を積極的に行い、関連事業の集中実施や共同実施などによって相乗効果を高め無駄を省くなど、効率的な事業の執行に努めます。 さらに、専門性を持つことでよりきめ細かに対応できるものと、各部局の連携により多面的に実施できる事業などを見極めながら、適正な事業実施を進めます。
健全な財政運営継続への取り組み	62222	厳しい財政状況の中で、今後も健全な財政運営を維持していくため、生活インフラと公共施設の計画的な改修・更新や統廃合を検討します。 また、計画的な町職員の定員管理による人件費の抑制、地域自治組織やNPO団体等の協働事業の促進、各種団体への補助金や負担金の見直しなどを行い、資産・債務・費用等の確かな把握と管理を行います。

基本目標

3

『活力ある産業づくり・安定した雇用の創出』

－ 将来世代の経済的な豊かさのための戦略 －

背景と戦略の基本方針

社会動向

- 少子高齢化の進行、人口減少社会の本格化に伴って、日本の労働力人口は間違いなく減少し、経済成長に対してマイナスの影響を及ぼすことが懸念されています。
- また、消費・購買力が低下し、我が国の内需は縮小し、日本経済や地域経済が退歩していくことも懸念されています。
- その一方で、高齢者人口の急増に伴って社会保障費は増大し、国や地方財政をより一層圧迫することが予想されます。

本町における動向・優位性

- 現在の本町の経済的な豊かさは、昭和 30 年代に地域をあげて積極的な企業誘致施策を展開した先人たちの努力の積み重ねによるものであり、景気変動の悪影響を回避するために多様な業種構成になっているのが特徴です。
- 広域交通網の要衝の地であり、しかも航空宇宙産業の集積拠点である県営名古屋空港周辺等と至近にあり、「アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区」の一端を担っているという優位性があります。

戦略の基本方針

- 先人が培ってきた経済的な豊かさを将来世代に受け継いでいくだけでなく、将来世代の暮らしの豊かさや持続可能な財政基盤を確保していくことが将来世代に対する現世代の責務として捉えて、「活力ある産業づくり」を目指します。
- このため、本町の産業振興の方策を検討し、それを商工業振興方針として位置づけるとともに、「①既存産業の売上アップ」、「②将来世代の経済的な豊かさに寄与する新たな産業の立地誘導」、「③優秀な労働力の持続的な確保」の3つの視点から戦略的かつ分野横断的な総合行政及び商工会等との連携によって産業振興を進めます。

数値目標

指標	基準値	目標値（平成 31 年度）
町内事業所数	9 3 8 (H24)	9 4 5
町内従業者数	2, 2 8 5 9 人 (H24)	2 5, 1 4 5 人

推進施策

施策 1 既存産業の売上アップ

【施策の基本方針】

- 地元中小企業の売上と魅力アップのために、ビジネス相談支援や起業相談、セミナーの開催等を進めるとともに、経営改善や経営革新、新技術・新商品開発、海外進出等のための各種支援制度

の活用促進を図ります。

- 既存企業が操業しやすい環境を確保することにより既存企業の定着化を図るため、事業拡大に伴う用地拡大を希望している企業に対する支援を進めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（平成31年度）
小規模企業等振興資金融資件数	15件（H27年度）	15件
大口町中小企業支援事業補助金の利用事業所数	8事業所（H27年度）	20事業所
就職フェアへ参加企業数	31（H27年度）事業所	33事業所
就職フェア参加者数	108（H27年度）人	120人

【具体的な施策】

個別施策名	施策コード*	内容
商工業振興の方針づくり	52210	商工会や町内の商工業事業者等と行政が協働して商工業の実態と問題点を調査し、既存の商工業の振興策や新たな企業の誘致方策、起業支援策など今後の商工業振興方針の作成に努めます。
経営の改善・革新等への支援	52221	経営基盤強化や経営革新に取り組む中小事業者に対して、商工会や金融機関と連携して国や県の支援制度及び本町の補助制度を紹介するとともに、融資に関する手続等の相談に応じます。 また、本町の企業施策等に関する最新の情報提供に努めます。
中小企業のPRと人材確保のための支援	52222	【再掲】

施策2 新たな企業の立地促進

【施策の基本方針】

- 開発需要圧の高い国道41号沿線や国道155号沿線を活用ゾーンとして位置づけ、工業・流通系の土地利用への転換を検討し、本町の産業振興に寄与するような新たな企業の立地誘導を図ります。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（平成31年度）
町外からの企業誘導（拡張）件数	1件（H27年度）	5件（H28～31年度）
大口町企業立地促進事業奨励金利用事業所数	7事業所	15事業所

【具体的な施策】

個別施策名	施策コード*	内容
適正な住宅系・工業系の形成・誘導	32222	住宅系や工業系の用途で市街化区域を拡大することが望ましい地区のうち、土地所有者の合意形成等の諸条件が整った区域については、良好な住宅市街地の形成や環境にやさしく地域経済の活性化に資する企業用地の確保を図る観点から、

個別施策名	施策コード	内容
		地区計画等による計画的な市街化区域拡大を検討します。 また、近年、市街化調整区域内の工場跡地の宅地分譲が行われるケースがみられるので、工業系の土地利用を持続的に担保する観点から都市計画法第34条第12号区域指定*や地区計画等の適用による土地利用の規制・誘導について検討します。
新たな企業の誘致	52231	これまで本町の発展を支えてきた産業の持続的な発展を目指しつつ、交通の利便性が高い特徴を活かし、次世代に向けた新たな産業の誘致のための施策を居住環境、農業地域との環境に配慮しながら土地利用計画と一体的に進めます。 また、工場等の立地に適した土地等の情報提供に努めます。

施策3 優秀な労働力の持続的な確保

【施策の基本方針】

- 将来的に不足することが懸念される優秀な労働力の確保を図ると同時に、若者の間で起こっている雇用のミスマッチングの解消を図るため、「ものづくり・技」に着目した地元企業の魅力を紹介する冊子を作成します。そして、その冊子を中学校で行われている職場体験学習の事前研修のテキストとして活用したり、「就職フェア」等で配布したり、本町居住や本町出身の新卒予定者に配布するなど、多様な機会を通じて町内の企業のPRを進めることによって、就職期を迎えた際に地元企業が就職先の候補にあがるようにするため、地元企業に対する関心の向上に努めます。
- 女性が町内に定着していく方策の一つとして、育児が一段落した女性が身近な企業で働き、無理なく仕事と子育ての両立ができるよう、就業先を紹介する事業や、女性ならではの感性で社会的に起業していけるようにするための起業セミナーの開催や研究会の開催について検討し、その開催に努めます。

【KPI（重要業績評価指標）】

指標	基準値	目標値（平成31年度）
就職フェアへ参加企業数【再掲】	31（H27年度）	33
中学生の職場体験学習の受入れが可能な事業所の数【再掲】	117事業所	125事業所
町内の「ファミリー・フレンドリー企業」登録企業数（累計）	4社	6社

【具体的な施策】

個別施策名	施策コード	内容
中小企業のPRと人材確保のための支援	52222	【再掲】
起業家の養成・支援	52232	商工会、金融機関及び近隣市町と連携し、創業支援セミナーを開催します。 また、創業・起業の資金面への補助制度の周知や相談機関の情報提供に努めます。
男女が共に働きやすい環境づくり	42123	男女が共に仕事と生活の調和を図りながらいきいきと働くことができるように、就労における男女格差の是正や女性の

個別施策名	施策コード	内容
		<p>就業機会拡大の支援、男女共に働きやすい職場環境づくり、ワーク・ライフ・バランスの啓発などを通じて、多様な働き方を可能にする環境づくりを進めます。</p> <p>また、働く男女が仕事と家事・育児・介護などを両立できるよう、育児休業・介護休業制度などの保育・介護サービスの周知を図り活用を促進します。</p>